

四 半 期 報 告 書

第88期
第1四半期 (自 平成22年4月1日)
(至 平成22年6月30日)

アイシン精機株式会社

E01593

目 次

	頁
第88期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
四半期レビュー報告書	
前第1 四半期連結会計期間及び前第1 四半期連結累計期間	29
当第1 四半期連結会計期間及び当第1 四半期連結累計期間	31
確認書	33

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤森 文雄

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 朝倉 克己

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 朝倉 克己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第88期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第87期	
	自	平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自	平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自	平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
会計期間						
売上高 (百万円)		394,488		569,613		2,054,474
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)		△18,095		48,136		94,942
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)		△14,553		21,538		16,605
純資産額 (百万円)		827,490		880,687		871,889
総資産額 (百万円)		1,797,437		1,973,768		1,981,988
1株当たり純資産額 (円)		2,240.47		2,337.81		2,328.68
1株当たり四半期 (当期)純利益 又は1株当たり四半期 純損失(△) (円)		△51.71		76.53		59.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		—		76.51		—
自己資本比率 (%)		35.1		33.3		33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		34,960		70,797		303,788
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		△27,204		9,721		△331,630
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		30,374		△11,689		34,817
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		184,139		220,829		152,727
従業員数 (人)		73,597		74,495		73,213

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第87期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
- 4 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	74,495 [12,609]
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	12,214 [2,130]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
アイシン精機グループ	271,915	—
アイシン高丘グループ	53,497	—
アイシン・エイ・ダブリュグループ	210,574	—
アドヴィックスグループ	99,622	—
その他	39,951	—
合計	675,562	—

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。
2 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。

(2) 受注状況

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当企業グループの全てのセグメントは、トヨタ自動車(株)をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
アイシン精機グループ	276,712	—
アイシン高丘グループ	53,287	—
アイシン・エイ・ダブリュグループ	210,533	—
アドヴィックスグループ	98,664	—
その他	40,000	—
合計	679,198	—

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。
2 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。
なお、割合はセグメント間の内部売上高消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	172,411	43.7	221,687	38.9

セグメントの区分については、第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 「注記事項」 (セグメント情報等) セグメント情報 1 報告セグメントの概要 に記載のとおりです。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当企業グループは、持ち直しの動きはあるものの、依然として予断を許さない経済状況のもと、引き続き経費の総見直しや現有設備の使い切りによる設備投資の低減、業務の効率化など、あらゆる角度から収益確保に向けた取り組みを実行し、スリムで強固な企業体質づくりに努めています。さらに、生産量の変動に柔軟に対応していくため、国内外での生産体制の見直し・適正化や、各地域・拠点間の相互補完、設備投資の効率化のほか、共同調達・共同物流などグループ連携活動の強化や業務改革を通じた固定費の総見直しなど、抜本的な構造改革に向けた活動を推進しています。

当第1四半期連結会計期間の売上高については、アジア地域をはじめとした国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、前第1四半期連結会計期間(3,944億円)に比べ44.4%増の5,696億円となりました。

利益については、売上高の増加に加え、原価低減などの企業体質改善活動の成果により、営業利益は430億円(前年同四半期営業損失208億円)、経常利益は481億円(前年同四半期経常損失180億円)、四半期純利益は215億円(前年同四半期純損失145億円)となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりです。

① アイシン精機グループ

アジアをはじめとした国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は2,767億円となりました。営業利益は将来の成長に向けた研究開発費などの費用増加があったものの、売上高の増加に加え、企業体質改善活動の成果などにより、162億円となりました。

② アイシン高丘グループ

得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は532億円となりました。営業利益は売上高の増加に加え、企業体質改善活動の成果などにより、37億円となりました。

③ アイシン・エイ・ダブリュグループ

中国をはじめとした国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は2,105億円となりました。営業利益は将来の成長に向けた研究開発費などの費用増加があったものの、売上高の増加に加え、企業体質改善活動の成果などにより、177億円となりました。

④ アドヴィックスグループ

国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は986億円となりました。営業利益は売上高の増加に加え、事業再編による付加価値の増加などにより、35億円となりました。

⑤ その他

アジアをはじめとした国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は400億円、営業利益は14億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により707億円の増加、投資活動により97億円の増加、財務活動により116億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により7億円の減少の結果、当第1四半期連結会計期間末には2,208億円となり、前連結会計年度末（1,527億円）に比べ681億円（44.6%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前第1四半期連結会計期間（349億円）に比べ大幅に増加し、707億円となりました。これは、法人税等の支払額又は還付額が377億円減少しましたが、税金等調整前四半期純利益が662億円改善したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、前第1四半期連結会計期間（272億円の資金の減少）に比べ369億円増加し、97億円となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が196億円増加したものの、定期預金及び有価証券の増減額が423億円減少したことや有形固定資産の取得による支出が174億円減少したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、前第1四半期連結会計期間（303億円の資金の増加）に比べ420億円減少し、116億円となりました。これは、長期借入れによる収入が303億円減少したことや配当金の支払額が66億円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当企業グループの研究開発費は、総額268億円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	504（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,655 資本組入額 1,328
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	5,080（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	508,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,340 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	5,390（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	539,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,799 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成20年6月20日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	11,510（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,151,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,458 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成21年6月19日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	11,140（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,114,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	294,674	—	45,049	—	62,926

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,207,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 95,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,208,600	2,812,086	—
単元未満株式	普通株式 163,434	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,812,086	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機㈱※ (相互保有株式) 豊明木工㈱	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地 愛知県刈谷市野田町場割8 丁目1番地	13,207,600 95,000	— —	13,207,600 95,000	4.48 0.03
計	—	13,302,600	—	13,302,600	4.51

(注) ※ 当社所有の自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものです。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	2,911	2,889	2,664
最低(円)	2,584	2,436	2,387

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,774	282,538
受取手形及び売掛金	301,327	312,372
有価証券	117,069	73,540
商品及び製品	65,745	69,309
仕掛品	35,085	33,156
原材料及び貯蔵品	41,814	39,373
その他	121,071	118,290
貸倒引当金	△428	△448
流動資産合計	946,460	928,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	560,327	557,721
減価償却累計額	△320,085	△314,387
建物及び構築物（純額）	240,242	243,333
機械装置及び運搬具	1,334,917	1,360,354
減価償却累計額	△1,023,892	△1,037,690
機械装置及び運搬具（純額）	311,025	322,663
工具、器具及び備品	261,065	261,725
減価償却累計額	△234,059	△233,880
工具、器具及び備品（純額）	27,005	27,845
土地	103,929	103,320
リース資産	863	821
減価償却累計額	△299	△221
リース資産（純額）	564	599
建設仮勘定	22,235	23,759
有形固定資産合計	705,002	721,520
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	236,992	244,855
その他	71,029	72,484
貸倒引当金	△467	△466
投資その他の資産合計	307,554	316,874
固定資産合計	1,027,308	1,053,853
資産合計	1,973,768	1,981,988

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	283,355	296,788
短期借入金	34,369	35,768
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
製品保証引当金	18,572	19,378
その他の引当金	511	1,370
その他	240,183	234,131
流動負債合計	586,991	597,436
固定負債		
社債	79,990	79,990
長期借入金	313,592	313,631
退職給付引当金	88,649	87,911
その他の引当金	5,168	6,090
その他	18,688	25,037
固定負債合計	506,089	512,662
負債合計	1,093,081	1,110,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	58,831	58,831
利益剰余金	562,126	546,218
自己株式	△20,793	△20,783
株主資本合計	645,214	629,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,671	58,845
繰延ヘッジ損益	△1,521	△1,337
為替換算調整勘定	△29,434	△31,454
評価・換算差額等合計	12,715	26,053
新株予約権	1,694	1,538
少数株主持分	221,063	214,981
純資産合計	880,687	871,889
負債純資産合計	1,973,768	1,981,988

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	394,488	569,613
売上原価	375,460	481,245
売上総利益	19,027	88,368
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	12,601	12,567
その他	27,311	32,740
販売費及び一般管理費合計	39,913	45,307
営業利益又は営業損失(△)	△20,885	43,061
営業外収益		
受取利息	103	188
受取配当金	1,285	1,310
持分法による投資利益	696	2,145
その他	3,853	4,793
営業外収益合計	5,938	8,438
営業外費用		
支払利息	1,325	1,488
その他	1,823	1,874
営業外費用合計	3,149	3,362
経常利益又は経常損失(△)	△18,095	48,136
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△18,095	48,136
法人税等	※ △1,903	※ 16,692
少数株主損益調整前四半期純利益	—	31,444
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,637	9,906
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△14,553	21,538

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△18,095	48,136
減価償却費	40,468	34,358
売上債権の増減額(△は増加)	△26,542	10,052
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,851	△4,140
仕入債務の増減額(△は減少)	5,647	△9,750
その他	17,908	22,655
小計	28,237	101,311
利息及び配当金の受取額	1,853	2,411
利息の支払額	△1,021	△1,094
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	5,890	△31,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,960	70,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金及び有価証券の増減額(△は増加)	4,246	46,573
有形固定資産の取得による支出	△34,659	△17,241
有形固定資産の売却による収入	774	555
投資有価証券の取得による支出	△1,212	△20,894
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,029	1,768
その他	△382	△1,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,204	9,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	3,481	△1,514
長期借入れによる収入	30,391	—
長期借入金の返済による支出	△186	△81
配当金の支払額	△2,814	△5,629
少数株主への配当金の支払額	△475	△4,358
その他	△21	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,374	△11,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,204	△726
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	40,335	68,101
現金及び現金同等物の期首残高	143,804	152,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 184,139	※ 220,829

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (新規 1社) 株式取得：平林工業株</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 155社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、当社の原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料)について、評価方法を後入先出法から総平均法に変更しています。 これにより損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益は13百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ512百万円減少しています。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用しているものについては、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社における法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しています。
4 退職給付費用の算定方法	従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当第1四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(役員退職慰労金制度等の変更)	<p>当社では、平成22年6月23日開催の定時株主総会等において、監査役の退職慰労金制度および賞与を廃止し、当該株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することが、承認可決されました。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金は、固定負債「その他の引当金」として表示しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 当第1四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。	※ 当第1四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 105,284 百万円 有価証券勘定 77,239 流動資産 その他 115,957 <hr/> 計 298,481 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △3,348 取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △5,151 現金同等物以外の流動資産その他 △105,841 <hr/> 現金及び現金同等物 184,139	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 264,774 百万円 有価証券勘定 117,069 流動資産 その他 121,071 <hr/> 計 502,915 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △127,495 取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △47,295 現金同等物以外の流動資産その他 △107,295 <hr/> 現金及び現金同等物 220,829

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 294,674,634株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 13,245,054株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 1,694百万円

(注) 平成20年および平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,629	20	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高 (百万円)	45,049	58,831	546,218	△20,783	629,315
四半期連結累計期間中の変動額					
剰余金の配当			△5,629		△5,629
四半期純利益			21,538		21,538
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		0	0
四半期連結累計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	15,908	△10	15,898
平成22年6月30日 残高 (百万円)	45,049	58,831	562,126	△20,793	645,214

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としています。その売上高および営業損益の金額が、全セグメントの売上高合計および営業損益合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	293,347	39,774	28,589	32,777	394,488	—	394,488
(2) セグメント間の内部 売上高	40,508	2,631	1,496	1,452	46,090	(46,090)	—
計	333,856	42,405	30,086	34,229	440,578	(46,090)	394,488
営業利益又は営業損失(△)	△17,866	△5,907	△35	2,060	△21,748	863	△20,885

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ

欧州地域 ……ベルギー、チェコ

アジアその他地域 ……中国、タイ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	欧州	アジア その他	計
I 海外売上高(百万円)	46,051	32,647	62,657	141,356
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	394,488
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.6	8.3	15.9	35.8

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、カナダ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

アジアその他地域 ……中国、タイ、韓国

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としていますが、当社および中核となる国内子会社（以下「中核子会社」という。）がグループを構成しており、取り扱う製品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当企業グループは当社および中核子会社を頂点とするグループを基礎とした製品およびサービス別のセグメントから構成されており、各報告セグメントの名称および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類は次のとおりです。

セグメント名称	報告セグメントに属する製品およびサービス
アイシン精機グループ	自動車部品全般および付随サービス、住生活関連機器、建設土木および石油販売等
アイシン高丘グループ	主としてエンジン、ブレーキに関する鋳鉄部品
アイシン・エイ・ダブリュグループ	主としてオートマチックトランスミッションおよびカーナビゲーションシステム
アドヴィックスグループ	主としてブレーキ部品

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	208,662	30,185	209,584	92,112	540,544	29,068	569,613
セグメント間の 内部売上高	68,049	23,102	948	6,552	98,653	10,931	109,585
計	276,712	53,287	210,533	98,664	639,198	40,000	679,198
セグメント利益	16,256	3,707	17,750	3,502	41,217	1,462	42,679

(注) 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	41,217
「その他」の区分の利益	1,462
セグメント間取引消去	242
その他の調整額	139
四半期連結損益計算書の営業利益	43,061

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,337円81銭	1株当たり純資産額	2,328円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	880,687	871,889
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	222,758	216,520
(うち新株予約権)	(1,694)	(1,538)
(うち少数株主持分)	(221,063)	(214,981)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	657,929	655,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	281,429	281,433

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△51円71銭	1株当たり四半期純利益	76円53銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。		潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	76円51銭

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△14,553	21,538
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△14,553	21,538
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,456	281,429
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

アイシン精機株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

アイシン精機株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤森 文雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 藤森 文雄 は、当社の第88期第1四半期（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。